

「在留証明」の電子化した証明書（e-証明書）発給開始について

在オークランド日本国総領事館

令和7年5月12日

- 1 現在、当館で発給している各種証明書は、オンライン申請又は窓口申請の何れの場合においても紙媒体の証明書を窓口で交付しています。
オンラインで申請する「在留証明」に限り、令和7年5月27日（火）より、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取ることが可能になります。
これにより、e-証明書の交付を希望する場合は、窓口にご来館することなく、「在留証明」の手続きを行うことが可能になります。是非ご利用を検討ください。
証明のオンライン申請・決済について：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page23_004157.html
- 2 なお、e-証明書の交付を受けるためには、以下の条件を満たす必要があります。申請手順につきましては、[「e-証明書の申請・交付手順マニュアル」](#)動画をご確認ください。
 - （1）「オンライン在留届（ORRネット）」からオンライン申請すること。
 - （2）手数料はクレジットカードによるオンライン決済とすること。
 - （3）戸籍謄（抄）本の提出を必要とする証明を申請する場合は、[「戸籍電子証明書提供用識別符号」](#)を入力すること。
- 3 また、「在留証明」の提出先によっては、e-証明書または同証明書を印刷したものが受理されず、従来の紙媒体の証明書の提出が求められることもあります。
e-証明書での交付を希望される場合は、提出先に e-証明書による対応が可能かご確認いただいた上で申請いただくことをお勧めします。

以上